

事 務 連 絡

令和2年7月20日

東京歯科保険医協会 御中

東京都福祉保健局感染症対策部

東京都福祉保健局医療政策部

新型コロナウイルス感染症に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（7月分）

日頃から東京都の感染症対策に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、令和2年7月16日付厚生労働省メール「【ID未登録で購入希望の方は速やかにご登録ください】手指消毒用エタノールの優先供給について（7月分）」により、令和2年7月の発注について、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

なお、今回はこれまでの内容からの変更点がございますので、併せてご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 変更点

（1）アスクルから購入に関する案内メールが送信される対象者（タイミング）の変更

本スキームでエタノールを購入する場合は、最初アスクルの優先供給専用サイトで専用IDを登録する必要があり、専用ID登録済の方に対して、アスクルから購入に関する案内メールが送信されます（一度ID登録すれば再登録不要）。

このたび、アスクルがこの案内メールを送信する対象者（タイミング）が変更になりました。

① 従来（6月分まで）

「国から示された登録期限までに、専用IDを登録してある方」に対して、アスクルから購入に関する案内メールが送信される。

② 今後（7月分から）

「アスクルが優先供給用の商品を一定数量確保できた時点までに、専用IDを登録してある方」に対して、アスクルから購入に関する案内メールが送信される（国からは専用IDの登録期限は示されず、アスクルの商品確保状況によりメール送信。）。

このため、専用ID未登録者のうち、購入を希望する方は、アスクル専用サイトで速やかに専用ID登録をしていただく必要があります。

（2）優先供給スキームの実施連絡の廃止

① 従来（6月分まで）

国から「〇月分の優先供給を実施する」旨のメールが東京都に送信され、都から医療機関等へ情報提供していました。

② 今後（7月分から）

国から「〇月分の優先供給を実施する」旨のメールが東京都に送信されないこととなった（スキームに変更がある場合等を除く。）ため、これを受けて都から医療機関等への情報提供も行わないこととさせていただきます。

2 優先供給の対象及び発注の上限

(1) **200L**（高濃度の手指消毒用エタノールが優先的に割り振られます。）

- ア 感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関
- イ 新型コロナウイルス確定患者を受け入れているための病床を確保した医療機関
- ウ 重症度が高い患者が入院する医療機関

(2) **50L**（高濃度の手指消毒用エタノールが優先的に割り振られます。）

- ア その他消毒用アルコールの不足により、直ちに生命の危機が生じる可能性のある機関
- イ その他医療機関（病院）
- ウ その他医療機関（診療所）
- エ その他の医療機関（歯科医院）

3 注文の流れ

(1) **【専用ID未登録施設・未登録者のみ】**アスクル専用サイトでの専用ID登録

注：手指消毒用エタノール優先供給専用のアスクルIDを登録済みの方については、改めて専用IDを登録する必要はありません。専用ID登録済みの方は（2）以降をご覧ください。

専用ID未登録の方が購入を希望する場合は、アスクル専用サイトにて、事業所名（個人の方は個人名）・住所・電話番号・メールアドレス等を入力し、専用IDを登録する必要があります（速やかに専用ID登録をお願いします。）。

※ 入力フォームの「コード・番号」欄には、処方箋発行医療機関コードをご入力ください。

※ 登録が完了すると、アスクルから返信メールが届きます。3営業日以内に返信メールが届かない場合は、bm-eigyo@askul.co.jp 又は syoudokueki_askul@askul.com にご連絡ください。

※ アスクルからの返信メールが届かない場合は、念のため、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか、ご確認ください。

※ 通常のアスクルのIDとは異なりますので、必ず上記の専用サイトから専用IDを登録してください。

※ 発注には当該専用IDが必要となります。なお、登録はしたものの、購入を希望しない場合は、発注しないことも可能です。

※ 今後、適切といえないアカウントから発注があった場合には、通告無しに当該アカウントからの購入を停止する措置を行う可能性がありますのでご注意ください。

（例：虚偽登録、複数登録、悪質なキャンセル、明らかに今回の優先スキームの対象外のアカウントなど）

(2) アスクルから発注フォーム（URL）の連絡があります。

これまでに専用ID登録済みの方を含め、登録いただいている全ての方に購入に関するメールが送られてきます。

（購入を希望しない場合は、そのメールを破棄いただければ結構です。）

(3) 購入を希望する方は発注フォームにて購入手続を行ってください。

※ メールに記載の購入期限までに、購入手続きを完了いただくようお願いします。

- ※ 当該フォームには、その I Dの方が購入可能な製品だけが表示されます（1 種類）。
- ※ 購入を希望する場合には、上限数量の範囲で選択し、「購入」ボタンをクリックしてください。
- ※ 商品がアスクルに揃ってからの出荷となりますので、予めご了承ください。

4 担当及び問合せ先

（1）登録・注文・配送等に関すること

e-mail : syoudokueki_askul@askul.com

（2）その他本スキーム全体に関すること

ア 福祉保健局感染症対策部事業推進課物質管理担当

電話 03（5320）4183

イ 東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 齊藤・小澤

電話 03（5320）4423

e-mail : Rina_Saitou@member.metro.tokyo.jp

※ 問合せはできる限りメールにてお願いいたします。